

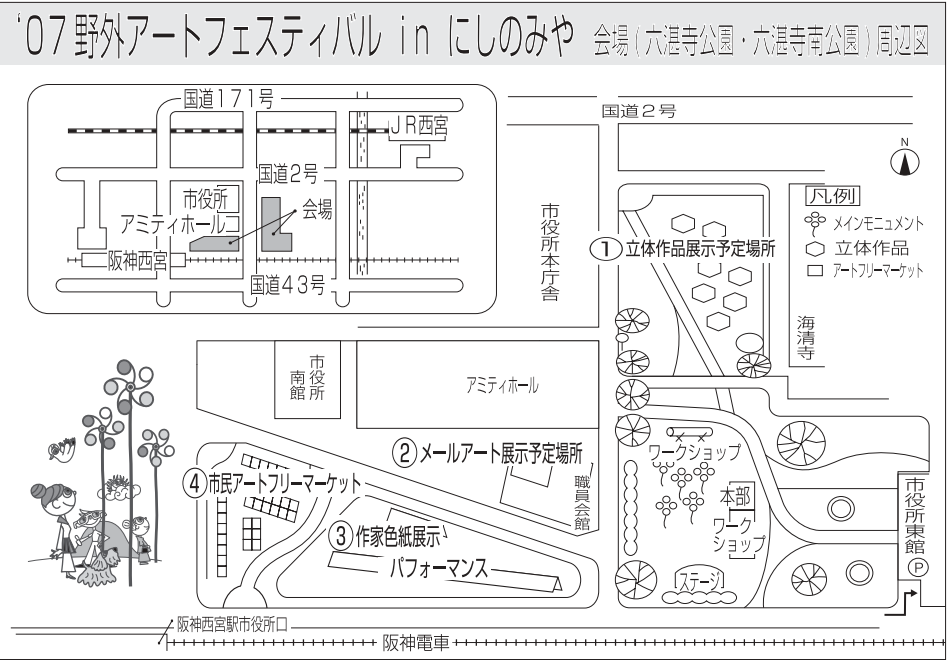
あなたが感じた『いのち』を作品に

「野外アートフェスティバル」に出展しませんか

西宮芸術文化協会、市、西宮市文化振興財団は、10月5日から8日まで六湛寺公園と六湛寺南公園で「野外アートフェスティバル in にしのみや」を開催します。同フェスティバルは、自然の中でアートを通じて、アーティストとアートを愛する学生・児童そして市民の皆さんが交流ができる場として、毎年10月に開催しています。

今年の開催に向け、立体作品やメールアートなど、同フェスティバル会場に展示する作品を募集します。今年のテーマは「いのち」です。心に感じるまま「いのち」を表現した皆さんの作品をお待ちしています。

募集要項は市民会館、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館などで配布しています。申込は西宮市文化振興財団(〒662-0091 8六湛寺町10-11)0798・33・3146へ。



① 立体作品を募集

アートフェスティバルで野外に展示する立体作品を募集します。自然の中には、花や木、虫や鳥、動物、そして私たち人間など、多くの「いのち」があふれています。「いのち」をほぐくむ大地と空の下で「いのち」

を表現した立体作品を展示してみませんか。作品の素材や表現方法は自由です。屋外の環境や背景を生かした、アイデアあふれるオリジナル作品をお待ちしています(事前に展示会場の確認を)。また、材料費の一部(3000円)を補助する場合があります(定員あり。詳しくは問合せを)。出展希望者は、募集要項に添付の申込書を9月7日(郵送の場合必着)までに西宮市文化振興財団に持参か郵送を。

② メールアートを募集

小学3・4年生を対象に「メールアート」を募集します。メールアートとは、ハガキやハガキサイズの紙に絵を描いて、郵便で送ることです。ハガキやハガキサイズの紙に「いのち」という言葉から連想する絵(紙の色・向き、道具などは自由)を描き、絵の下に氏名・学校名を記入して、9月10日(必着)までに西宮市文化振興財団へ郵送を。

作品は会場のメールアートコーナーに展示します。また、応募作品の中から選ばれた18点の詩については、10月7・8日に西宮芸術文化協会会員が、大きなパネルに書と絵で表現します。*

作品は会場のメールアートコーナーに展示します。*

③ 詩を募集

小学3・4年生を対象に詩を募集します。ハガキに、「いのち」という言葉から感じることを、想像することを10行以内の詩で表現し、氏名・学校名を記入して、9月10日(必着)までに西宮市文化振興財団へ郵送を。

作品はすべて会場の詩のコーナーに展示します。また、応募作品の中から選ばれた18点の詩については、10月7・8日に西宮芸術文化協会会員が、大きなパネルに書と絵で表現します。*

④ 市民アートフリーマーケットの出展者を募集

10月6・7日に六湛寺南公園で開催する「市民アートフリーマーケット」への出展者・グループを募集します。オリジナル手作りアート作品(絵画、陶器、雑貨など)を販売しませんか。出展条件など詳しくは募集要項で必ず確認を。

【対象】2日間とも出展可能な人・グループ。市外在住者可
【募集数】35ブース程度(1ブースは幅180cm×奥行180cm)
【出展料】無料
【申込】募集要項に添付の申込書などを8月20日(郵送の場合必着)までに西宮市文化振興財団に持参か郵送を。申込多数の場合は市内在住者を優先的に、審査・抽選

▽友好訪問団員を募集△

中国・紹興市の黄酒まつりへ

西宮市日中友好協会は「黄酒まつり友好訪問団」の団員を募集します。本市の友好都市である紹興市をはじめ、杭州・湖州・蘇州・上海を訪ねる5日間の旅です。ぜひご参加を。

【申込方法】ハガキに「黄酒まつり友好訪問団参加希望」、住所、氏名、電話番号を書き、8月20日(必着)までに西宮市日中友好協会事務局(〒662-0911池田町11-1)フレンテ西宮4階0798・332・8680へ。西宮市国際文化交流協会内)へ。多数の場合抽選

写真コンクールの作品を募集

～こどものいる風景～

市などは「こどもの健康週間(10月7日～14日)」にあわせて「こどものいる風景」をテーマに、写真コンクールを実施します。広く子どもの健康について関心を高めてもらうこと、皆さんから作品を募集します。

【規格等】ワイド4つ切りでカラーか白黒(デジタル可)▽複数作品応募可(組写真は不可)▽個人撮影の未発表作品
【賞】知事賞等優秀作品:6点▽佳作:14点 ※優秀作品受賞者の表彰と入賞作品の展示を10月13日に西宮市大学交流センターで行います
【申込】写真の題名・撮影場所・撮影年月日、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いた紙を応募写真の裏面に張り、9月7日(必着)までに封書で北口保健福祉センター(〒663-80035北口町1-1)アクタ西宮西館5階0798・64・5097へ

運動で健康をキープ!

だれでも気軽に参加できます

西宮スポーツセンターは、各体育館で開催する教室の参加者を募集します。期間はいずれも8月から来年3月まで。受講料はいずれも1回150円。定員あり。受付は教室開始15分前から。先着順。問合せは各体育館へ。開催教室は下表のとおり。

会場(電話番号)	教室名	時間
今津体育館 (0798・48・4828)	ストレッチ(火)	午前9時15分から
	ストレッチ(土)	午前9時15分から
	いきいき体操(金)	午前9時15分から
鳴尾体育館 (0798・46・1333)	ストレッチ(水)	午後2時15分から
甲武体育館 (0798・52・5293)	ストレッチ(水)	午前9時15分から
	ストレッチ(土)	午前9時15分から
	ストレッチ(火)	午前9時15分から
北夙川体育館 (0798・70・2222)	ストレッチ(土)	午前9時15分から
	ストレッチ(火)	午前9時15分から
	いきいき体操(土)	午前10時から
流通東体育館 (078・903・3801)	いきいき体操(木)	午前9時15分から
塩瀬体育館 (0797・62・2565)	いきいき体操(水)	午前10時から
	ストレッチ(木)	午前9時15分から

※各教室30分間▷ストレッチ教室…ゆっくり全身の筋肉を伸ばします▷いきいき体操教室…ストレッチや軽体操

過払い金・債務整理(任意整理・破産・個人再生)・相続・離婚等

法律相談無料 弁護士費用分割可
日曜・土曜・夜間相談あり
弁護士 上原邦彦ら3名(兵庫県弁護士会所属)

ひまわり法律事務所
TEL: 0798-37-0370
(予約制)

* 阪神西宮駅北徒歩3分
* 詳しくはインターネットをご覧ください。
www.himawari-law.net/